

# オウム対策住民協議会ニュース

烏山地域オウム  
真理教(現アレフ)  
対策住民協議会

## 新年の挨拶

### オウム真理教との10年の闘いとこれから

烏山地域オウム真理教対策住民協議会 会長 海老澤一良

#### 住民協議会の10年の闘い

明けましておめでとうございます。昨年12月で、烏山地域オウム真理教対策住民協議会の活動も10年が経過いたしました。これも偏に烏山地域住民はじめ、世田谷区民の皆様のご支援ご協力の賜物と厚く御礼申し上げます。

オウム真理教(アレフ・ひかりの輪)との闘いは、2000年(平成12年)から開始されました。翌年1月の、烏山地域オウム真理教(現アレフ)対策住民協議会の設立総会は、700名以上の住民で烏山区民センターホールが立錫の余地がない程の、熱気溢れる集会だった事が鮮明に思い出されます。しかし、熱は冷めるもので、活動が3年、4年と経過するに従い「破壊活動防止法を適用して、なぜ解散させなかつた」「反対活動をするとう山のイメージが悪くなる」「このような活動をしても効果がない」など、住民や

協議会内部でも様々な意見が出始めました。そのような状況下でも、住民協議会は、「オウムは出ていけ」という、他地域への「信者のたらい回し」でなく、独自に掲げたオウム真理教「解散・解体」を目標とした活動を、黙々と粘り強く取り組んできました。一年365日の、オウム真理教への監視活動、オウム真理教の活動を規制する「団体規制法」存続「観察処分」期間更新の署名活動、住民協議会の活動継続に必要な、募金活動及びリサイクルバザー、住民に活動内容を知らせ、オウム真理教の危険性を訴える住民協議会ニュースの発行、オウム真理教に、解散・解体の意志を伝える抗議デモ、活動に必要な知識を得る学習会、オウム真理教と闘っている全国の住民協議会との連携など、様々な活動が日常的に繰り広げられてきました。このように、住民協議会の「草の根」の活動は、水が地面に吸い込まれるよ

うに、烏山地域住民をはじめ、世田谷区民の皆さまにも、少しづつ浸透し、活動への理解も、最近特に深まってきたように感じられます。住民協議会の活動スタイルと共に、オウム真理教と闘う各地の組織には、それぞれ独自の活動スタイルがあり、活動内容をお互いが学び合い、交流する事で、連携を深めて行こうという機運も生まれてきています。

#### 「アレフ」足立区に一大拠点確保

一方、オウム真理教(アレフ・ひかりの輪)の活動はと言えば、「麻原回帰」を叫び、益々危険な路線を突き進む「アレフ」、「麻原崇拜」の本質を隠し「穏健路線」を標榜する、上祐派「ひかりの輪」の二大勢力となっております。信者数はこの10年間横ばいですが、昨年3月からのアレフに見られるように、オウム真理教では全国最大規模と言われる、足立区入谷の建物を1億円で購入するなど、信者の拡大、組織の強化に力を入れています。

#### オウム真理教反対運動の成果、信者数減少

一方、烏山施設の信者数は最高時130名余りでしたが、住民協議会の活動の影響か、信者数が減少し、現在50名弱になっていきます。今年が活動の頭張り時と考えています。

最後になりますが、今年目標は10年間の活動での住民との繋がりを大切に、より多くの方々に活動への理解を広げ、より広範な方々と一緒に活動ができるようにと考えています。又、2012年(平成24年)1月には、「観察処分」の3年間の期限がきます。オウム真理教の活動を規制する為に、4月から署名活動を開始しますので、今後ともご支援ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

烏山地域オウム真理教対策住民協議会が主催

# リサイクルバザー

新品いっぱい

10年間活動を続けてきた住民協議会にご協力をお願いします。

4月9日(土) 10時  
烏山区民センター広場(雨天決行)

“今年もリサイクルバザーを行います”  
今年5回目となりました、住民協議会主催のリサイクルバザーです。住民協議会活動の活動資金を得るためのバザーです。皆さまのご協力をお待ちしております。

## 物品提供お願いします

次号、3月14日発行 住民協議会ニュースにて場所・時間を詳しくお知らせいたします。

### ～受付商品～

- 石けん・アクセサリ・乾物類・おもちゃ・陶器類・ハンドバック・シーツ・タオル・婦人服・紳士服・子ども服など
- ※物品によっては、お受けできない物もあります。

次回の子定は3月14日(月)です。

## 「カ・ン・サ・ツ・シ・ョ・ブ・ン」て、なに？

カンサツショブ「観察処分」・・・耳慣れない言葉ですね。でもこの「観察処分」がこれまでも大きな効力を発揮してきました。

烏山地域オウム真理教（現アレフ）対策住民協議会では「解散しろ」と烏山地域にいるオウム真理教と闘ってきました。10年間で「観察処分」の署名は3回、ダ・ン・タ・イ・キ・セ・イ・ホ・ウ「団体規制法」の署名は2回行い、毎回地域の皆さんの協力で、4万～5万筆の署名を集め国に提出してきました。その結果、地下鉄サリン事件のような危険な行為が規制され、オウム真理教の活動は表面上平静が保たれています。烏山地域のオウム真理教施設の信者数も、最高時は130名以上が居住していましたが、現在は50名弱と半減しています。と言うことは、私たちの10年間の運動が、かなりの効果をあげたということです。

さて、その法律の内容ですが、冒頭で「団体規制法」と言いましたが、難解な文章約15,000字程で構成され、正式には、驚くなかれ「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」漢字表示で24文字、ひらがなで39文字という恐ろしく長い文章の法律です。これだけで、「なんかよく解らない」なんて言わないでください。この「団体規制法」を決めるには、国会で議員さんが話し合い、やっと決めた法律です。ともあれ「オウム真理教という団体」のみに限定して適用するのであれば効果がある法律です。

ところで、「観察処分」は、「団体規制法」という法

律の中の規定にあり、第2章以降ほぼ全てが「観察処分」に関する内容です。条文を一つだけ取り出してみましよう。第2章第5条で、どのような場合に、オウム真理教を「観察処分」に付すことができるかが書かれています。その答えとして5項目ありますが、その内の③では次のような内容になっています。「当該無差別大量殺人行為が行われた時に当該団体の役員であった者の全部又は一部が当該団体の役員であること」と書かれています。「当該無差別大量殺人行為」と言われても良く解りませんが、「地下鉄サリン事件」と言えば多くの人は分かると思います。当該団体とは、オウム真理教「ひかりの輪」「アレフ」を指します。「アレフ」から分裂し「ひかりの輪」を設立した上祐史浩は、地下鉄サリン事件当時、オウム真理教の役員でした。したがって「ひかりの輪」はこの条文に抵触し、「観察処分」の対象団体になります。勿論「アレフ」も対象団体です。「団体規制法」は5年ごとに見直しを行うこととされており、一昨年12月に現状での存続が決定されました。また、「観察処分」は3年ごとに更新の審査が行われることになっています。

2012年1月には、「観察処分」の3年間の期限を迎えるため、今年4月から4回目の署名活動を行うことになりました。署名用紙は3月までには作成しますので、集めて頂ける方はご連絡ください。沢山集めてオウム真理教（アレフ・ひかりの輪）の活動を規制し、烏山を「安心安全」な地域にしていましよう。

## コラム「声」 活動10年目のU・Hさんに聞く

### ・活動に参加するようになった動機は！

最初はオウム真理教の動向にあまり関心はなかった。母の不幸があり、精神的に落ち込んでいた時に声をかけてもらい、自然豊かな烏山を、自分が生まれ育った静かな町を安心して生活できる故郷として残したい、との思いで参加した。

### ・10年間活動を続けてきて！

オウム真理教反対の活動をする中で、烏山地域の人たちが1つの事に向かって強い絆で結ばれたことはすごいと思う。オウム真理教反対運動に対し温度差や意

見の違いなどを乗り越えて話し合いができるようになったのは、活動の成果だと思う。又、他市区町村のオウム真理教反対活動団体への影響力も大きかったと思う。

### ・これからの活動は！

自分たちがこれだけ努力して活動を続けても、国の法律や対応が変わらない限りは、空しい努力を続けている気がする。協議会メンバーも高齢化していくなか、若い人たちに引継ぐ事は難しい。国が行うべき事への運動が必要ではないか

## 住民協議会活動報告

12月16日(木) 実行委員会

12月17日(金) 世田谷区主催オウム真理教問題  
講演会参加

1月11日(火) 事務局会議

1月14日(金) 実行委員会

1月18日(火) 烏山・給田地区合同新年会で募金活動

1月31日(月) 協議会ニュース102号初校正

2月 6日(日) 中学生のつどいで募金活動

2月 7日(月) 協議会ニュース102号再校正

2月11日(金・祝) からすやま新年子どもまつりで募金活動

2月15日(火) 協議会ニュース102号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。